

令和5年第4回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年3月27日（月曜日）午後3時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所6階 6-1会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員、加藤委員
- 4 説明および職務のために出席した事務局の職員
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
寺田教育統括審議監、
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、
星野義務教育審議監兼学校指導課長、塩田教育施設課長、鷺見学校安全支援課長、
今井学校安全支援課教育主管、水野学校給食課長、岡本幼児教育課長、
坂井社会・青少年教育課長、松山商業高校事務長、内藤科学館長、
児山教育政策課主幹兼政策係長、横井教育政策課副主査
- 5 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 議事

 - (1) 第12号議案 第3次岐阜市子ども・若者生き生きプランの策定について（社会・青少年教育課）

 - (2) 第13号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）

 - (3) 第14号議案 岐阜市教育委員会個人情報保護に関する法律施行細則制定について（教育政策課）

 - (4) 第15号議案 岐阜市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則制定について（学校指導課、岐阜商業高等学校）

(5) 第16号議案 岐阜市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について（学校指導課）

(6) 第17号議案 岐阜市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について（社会・青少年教育課）

※ (7) 第18号議案 岐阜市立学校の学校医の任免について（学校安全支援課）

※ (8) 第19号議案 令和5年度岐阜市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関の人事異動等について（教育政策課ほか）

※ (9) 第20号議案 岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課ほか）

第5 その他

(1) 令和5年度草潤中学校の入学・転入学生徒数等について（学校指導課）

※ (2) 就学援助小学校入学前支給並びに準要保護児童生徒認定審査結果について（学校安全支援課）

第6 閉会

6 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後3時30分開会

○水川教育長 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和5年第4回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、議案が9件、その他が2件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、議事に参ります。

第12号議案について説明をお願いします。

○坂井社会・青少年教育課長 (第12号議案 第3次岐阜市子ども・若者生き生きプランの策定について説明)

○水川教育長 第12号議案について質疑及び討論を行います。

ただいまの説明について、意見や質問があればおっしゃってください。

なければ、ここで採決を行います。

第12号議案について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第12号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第13号議案について説明をお願いします。

○横井教育政策課副主査 (第13号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則の一部を改正する規則制定について説明)

○水川教育長 第13号議案について質疑及び討論を行います。
ただいまの説明について、意見や質問があればおっしゃってください。

○川島委員 職名の整備に関する案ですが、職名が義務教育学校整備審議監という名称になり、職務が義務教育学校の整備に関する事務ということですが、今後、義務教育学校だけではなく、小中一貫校など広く義務教育の学校のあり方を検討していく方向だと思えます。この職名は、義務教育学校のみを担当するという印象を受けますが、この点についてはどう考えられていますか。

○野田次長兼教育政策課長 義務教育学校整備審議監につきましては、令和7、8年で予定している義務教育学校のハード面の整備を担当する審議監として配置するものでございます。全体の小中一貫教育の推進につきましては、引き続き、教育政策課をはじめ、事務局全体で取り組んでまいります。

○佐藤事務局長 今野田次長が申しましたように、ハード面の整備について、今回、義務教育学校整備審議監という職を設けましたが、小中一貫教育を含む義務教育を担当する義務教育審議監は、引き続き、学校指導課長が兼務しておりますので、よろしくお願いたします。

○川島委員 分かりました。

○水川教育長 そのほか、質問や意見のある方はいらっしゃいますか。
なければ、ここで採決を行います。
第13号議案について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第13号議案は原案のとおり可決されました。
続きまして、第14号議案について説明をお願いします。

○横井教育政策課副主査 (第14号議案 岐阜市教育委員会個人情報保護に関する法律施行細則制定について説明)

○水川教育長 第14号議案について質疑及び討論を行います。
ただいまの説明について、意見や質問があればおっしゃってください。
なければ、ここで採決を行います。
第14号議案について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第14号議案は原案のとおり可決されました。
続きまして、第15号議案について説明をお願いします。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 (第15号議案 岐阜市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則制定について説明)

○水川教育長 第15号議案について質疑及び討論を行います。
ただいまの説明について、意見や質問があればおっしゃってください。

○横山委員 新たに各校に配置する研修主事はどのような位置づけでしょうか。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 研修主事は、研修の計画の立案、その他研修に関する事項について、連絡調整、指導及び助言を行うものでございます。これまで教員免許更新制がございましたけれども、発展的に解消され、国の新しい指針によりますと、新たな教師の学びの姿として、研修履歴を活用した資質向上に関する指導、助言が義務化されました。そうしたことから、研修主事は、これまでどのような研修をしてきたのかという履歴を活用して、次はこういう研修を受けるといいのではないかと指導や助言、校内研修の活性化に取り組んでいただくといった仕事になります。

○横山委員 これまでも校内研修は行われてきたと思いますが、主にどなたがされてきましたか。

○**星野義務教育審議監兼学校指導課長** 主に教務主任が行っていました。

○**横山委員** 研修主事は、教務主任をさらに発展させてということでしょうか。

○**星野義務教育審議監兼学校指導課長** 教務主任がさらにその仕事を発展させてという考え方もありますが、専門的にしっかりと研修を行ってもらおうという観点から、新たに研修主事を配置するというものでございます。

○**横山委員** ありがとうございます。

○**水川教育長** そのほかよろしいでしょうか。

○**武藤委員** 今のお話の中で、研修履歴の活用とおっしゃられましたが、現状、履歴の管理はどうされていますか、あるいは今後どうされるご予定か教えてください。

○**星野義務教育審議監兼学校指導課長** 現在、研修を受けますと、デジタルで研修履歴が残るようになっておりますので、過去に自分がどのような研修を受けて、これからどのような研修を受けるとよいのかということが自分でも分かります。これからは研修主事が履歴を見て、アドバイスしていくことになります。

○**武藤委員** ありがとうございます。すでに、しっかりと管理されているということですね。履歴の管理といった仕事が増えないか心配でしたが、すでに管理システムを構築されているということなので、有効に活用していただくことをお願い申し上げます。

○**水川教育長** そのほかよろしいでしょうか。

○**川島委員** 今回、規則の諸改正の中で、「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に直されていますが、その背景は何でしょうか。

○**星野義務教育審議監兼学校指導課長** 学習指導要領が改正され、小中学校で行っている「総合的な学習の時間」を、高等学校では「総合的な探究の時間」と言うようになりま

した。岐阜特別支援学校の高等部では、その時間に、自分の進路を実現していくために、職場体験を行っています。

○川島委員 他の高等学校も同じでしょうか。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 同じです。

○川島委員 この規則以外にも様々な規則がありますので、「総合的な探究の時間」という文言に直されていないものもあると思いますが、今回は研修主事に係る規則の改正があったので、併せて修正をしたわけですが、他に残されたままになっている規則は、改正があるごとに変えていくという考え方でしょうか。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 他のものについても、これから見直しを図って、随時改正してまいりたいと思います。

○川島委員 そうしますと、多くの規則の中にこの文言は残っていますが、改正の都度直していくことになるのか、どこかでまとめて全ての規則の文言を統一するのか、この辺りが少し不安に思いました。趣旨は分かりました。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 検討させていただきます。

○水川教育長 ほかに意見や質問はありませんか。

なければ、ここで採決を行います。

第15号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第15号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第16号議案について説明をお願いします。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 (第16号議案 岐阜市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について説明)

○水川教育長 第16号議案について質疑及び討論を行います。

ただいまの説明について、意見や質問があればおっしゃってください。
なければ、ここで採決を行います。

第16号議案について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第16号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第17号議案について説明をお願いします。

○坂井社会・青少年教育課長 (第17号議案 岐阜市青少年会館条例施行規則の一部
を改正する規則制定について説明)

○水川教育長 第17号議案について質疑及び討論を行います。

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。
なければ、ここで採決を行います。

第17号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第17号議案は原案のとおり可決されました。

それでは、日程第5、その他に参ります。

その他(1)について説明をお願いします。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 (令和5年度草潤中学校の入学・転入学生徒数
等について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○加藤委員 入学者は、男子1人、女子9名ですが、実際の男女別の入学希望者数はど
うでしたか。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 個別面談、そして検討会に進まれた参加者は全部で77名でございました。内訳ですが、小学6年生は49名で、男女比は、男子21名、女子28名です。中学1年生は7名で、男子2名、女子5名、中学2年生は21名で、男子12名、女子9名となっております。

○水川教育長 そのほか、ご意見やご質問はありませんか。

○伊藤委員 今回、私の知人のお子さんが草潤中学校に転入することになりましたが、転入できて嬉しかった反面、これから学校に行けるかどうか不安でプレッシャーを感じているとお聞きしました。皆さん、そういった中で転入してみえると思いますので、初年度と同じように、最初のフォローを丁寧をお願いしたいと思います。

今年度の卒業生の進路先について、もしご存知でしたら、教えてください。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 まだ、最終的に決まっていない生徒さんもお見えですので、完全には決定していませんが、全員が進学希望と伺っています。

○横山委員 今までオンライン支援を受けていた生徒が転入してくることはありますか。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長 オンライン支援を受けていた生徒の転入はございませんが、通級から新3年生への転入が1名ございました。

○水川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

開校から2年間、随分と話題になりましたが、さらに充実させていけたらと思っております。

○横山委員 文部科学大臣が視察された学校は草潤中学校でしょうか。

○水川教育長 そうです。永岡文部科学大臣が、1時間半程度、草潤中学校を視察されました。視察された後の記者会見では、全国に不登校特例校を設置していく方向性や、岐阜市が行っている「ココタン」といったようなオンライン支援の充実、もう一つは校内フリースペースといった予防的な不登校対策など、草潤中学校で見ていただいたことやその

ときにご説明した内容もおっしゃられていたので、随分、インパクトがあったと感じています。その後、国会の予算委員会で、公明党の議員が、草潤中学校の名前を出して、1時間の持ち時間のうち半分ほどを使って、質疑されていたので、草潤中学校は全国的に注目を浴びていると感じております。

○横山委員 不登校特例校を全国的にというようなお話が出ていたので、それはこの視察を受けてということでしょうか。

○水川教育長 それで一気にとということはないかもしれませんが、大臣が草潤中学校にいらっしゃったとき、手応えを感じてくださったのではないかと思います。東京に戻られた直後の記者会見で、不登校特例校のお話をされたので、ありがたく思っています。

○川島委員 草潤中学校の隣にクラーク記念国際高等学校ができましたね。

岐阜県下の中学校を卒業して、高校を選ぶ中で、通信制を選択する生徒さんが、全国に比べても非常に高い水準であると聞いています。やはり不登校の生徒さんが比較的多いことと裏腹なのかもしれません。

ビジネスの話ではないですが、通信制のそういった事業者が岐阜市内での開校を強力に進めています。草潤中学校の東側のすぐ隣、昔、建設会社だったところをクラーク記念国際高等学校さんが買われて、4月に開校されました。

もう一つお話をすると、学校らしくない学校というコンセプトで、草潤中学校は、一つの学校のモデルとなりました。不登校に対する対策をモデル校として行なっていくことは推進の立場ではありますが、一方で、西濃学園の園長は、逆に、学校らしい不登校特例校をつくりたい、学校に行くチャンスを失った子どもたちに学校の体験を与えたいとおっしゃっていました。これはどちらがよいかというマル・バツ論ではなくて、学校に行くことが困難な環境にある子どもたちに対して、様々なアプローチが必要なのだらうと思います。

ただ、そのアウトプットとして、今後、通信制の高校や、学校に行かないというスタイルの学び方が増えていることをどう考えるかについては、私は今日で最後ですので、今後、是非皆さんで議論していただきたいと思います。多様性に対応することももちろん大事ですが、その結果起きている事象に対して、どう手当てしていくかという大きな課題もあるのではないかと実感をしているところです。

○水川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

以降の議事は、秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

○水川教育長 以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、4月19日水曜日、午後1時30分から予定しています。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時30分閉会